

邑南町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 15年度の人件費率
16年度	人 13,308	千円 15,433,995	千円 312,955	千円 1,893,186	% 12.3	% 15.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	人 184	千円 766,456	千円 118,851	千円 303,735	千円 1,189,042	円 6,427,254

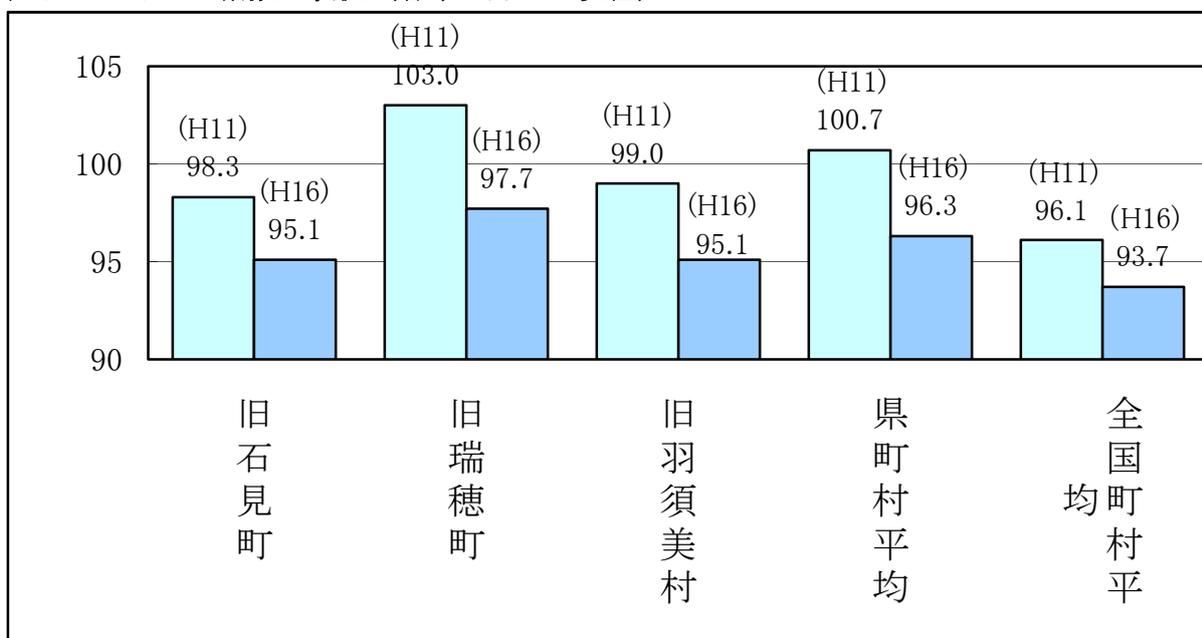
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 特記事項

現在、特別職については、平成20年3月31日まで、職員については平成18年3月31日まで給料の減額措置を行っている。

区分	給料の減額率	給料月額を算定基礎とする諸手当(退職手当除く)へのはね返り
町長	15%	15%
助役、収入役、教育長	10%	10%
四役以外の職員	3%から5%	なし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（17年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
邑南町	43歳4月	346,467 円	380,042 円

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
邑南町	42歳11月	278,278 円	291,567 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。

(2) 職員の初任給の状況（17年4月1日現在）

区分		邑南町		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	170,700 円	184,400 円	170,700 円	184,400 円
	高校卒	138,800 円	148,500 円	138,800 円	148,500 円
技能労務職	高校卒	136,000 円	145,500 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（17年4月1日現在）

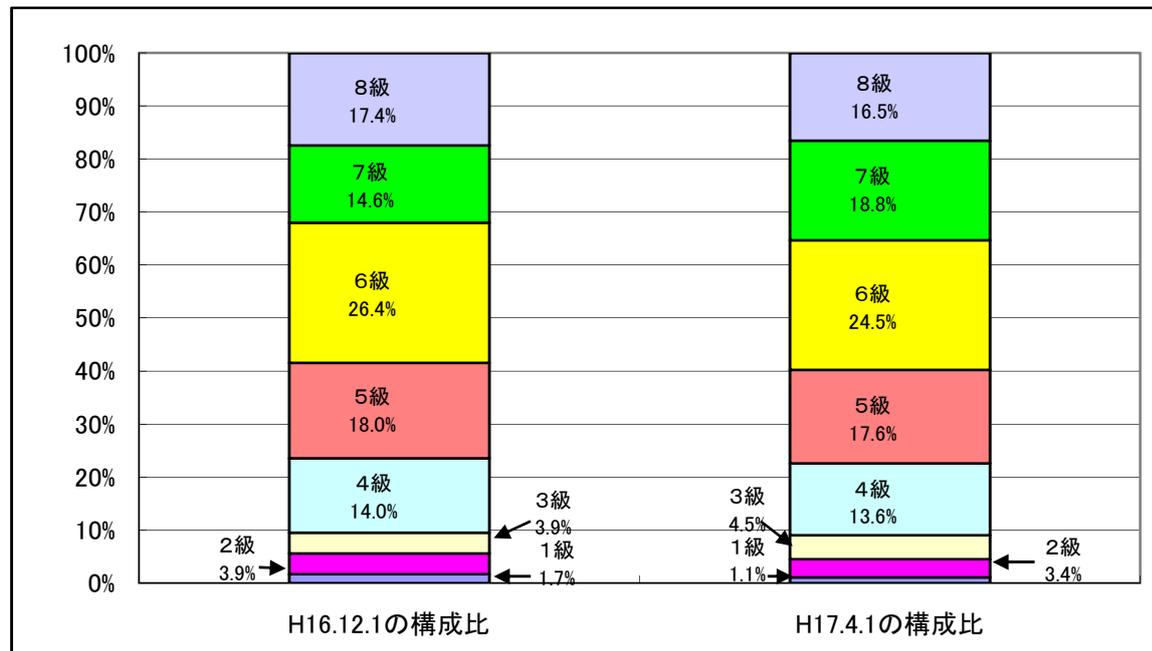
区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	252,500 円	304,800 円	366,100 円
	高校卒	205,700 円	270,800 円	313,100 円
技能労務職	高校卒	213,400 円	247,200 円	290,100 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（17年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補、技師補	2 人	1.1 %
2 級	主事、技師	6 人	3.4 %
3 級	主任主事、主任技師	8 人	4.5 %
4 級	主任主事、主任技師	24 人	13.6 %
5 級	主任主事、主任技師	31 人	17.6 %
6 級	係長	43 人	24.5 %
7 級	課長補佐、支所の課長	33 人	18.8 %
8 級	課長、議会事務局長、支所長、室長 主査	29 人	16.5 %

- (注) 1 邑南町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
16年度	職 員 数 A	人 310
	普通昇給機関(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 9
	比 率 B/A	% 2.9
15年度	職 員 数 A	人 325
	普通昇給機関(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 18
	比 率 B/A	% 5.5

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

邑南町		国	
1人当たり平均支給額(16年度) 1,609 千円		—	
(16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分		(16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5~10%		役職加算 5~10% 管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (17年4月1日現在)

邑南町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
退職時特別昇給			定年前早期退職特例措置(2~20%)		
定年前早期退職特例措置(2~20%)					
1人当たり平均支給額 3,021 千円		20,953 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 調整手当 (17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算:16.10.1~17.3.31)		289 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算:16.10.1~17.3.31)		288,960 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	— %	医師 1 人	— %

(4) 特殊勤務手当 (17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)		2,938 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		91,812 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)		10.3 %	
手当の種類(手当数)		11	
手当の名称	16年度の主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴税手当	税務担当職員	町税徴収事務	日額400円
火葬業務手当	支給実績なし	死体の火葬業務	1体当たり1,000円
防疫等作業従事手当	支給実績なし	感染症発生時の、防疫作業	日額400円
死体処理手当	支給実績なし	死体処理に従事	1体当たり1,000円
往診手当	診療所に勤務する医師	往診及び訪問診療	月額100,000円
診療手当	診療所に勤務する医師	診療に従事	月額200,000円
研究手当	診療所に勤務する医師	医療に関する研究調査	月額40,000円
水道及び下水道手当	水道、下水道担当職員	水道、下水道業務	月額6,000円
災害等復旧手当	支給実績なし	災害発生時の応急復旧	日額400円
用地交渉手当	支給実績なし	特に困難な土地の取得に係る交渉	日額400円
埋蔵文化財調査従事手当	支給実績なし	高度な専門技術を有し、埋蔵文化財調査に従事	日額400円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	13,827 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	55 千円

(6) その他の手当 (17年4月1日現在) 16年度決算はH16.10.1～H17.3.31まで

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (16年度決算)
管理職手当	課長、議会事務局長、支所長、室長、主査、課長補佐、支所の課長、診療所長 給料月額×8%	異なる	国(俸給の特別調整額)は役職に応じた支給	7,801 千円	205,289 円
初任給調整手当	医師 月額	同じ	—	1,847 千円	1,847,400 円
扶養手当	配偶者 13,500円 2人まで(配偶者扶養) 6,000円 1人(配偶者非扶養) 6,500円 1人(配偶者なし) 11,000円 その他 5,000円 特定期間(満16歳年度初め～満22歳年度末)の子の加算	同じ	—	8,861 千円	104,247 円
住居手当	借家・借間居住者 家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 家賃23,000円を超える場合 11,000円×(家賃-23,000円)÷2 持家居住者 新築・購入から5年間2,500円	同じ	—	1,157 千円	57,895 円
休日勤務手当	支給額 時間外勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×135/100	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法が異なる	163 千円	5,821 円
夜間勤務手当	交替制勤務者が午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務したときに支給 支給額 時間外勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×25/100	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法が異なる		
宿日直手当	職員が宿日直勤務を行う場合に支給	同じ	—	894 千円	6,082 円
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他公務の運営の必要により週休日又は休日に勤務した管理職員に支給 支給額(勤務1回につき) 3,200円	異なる	支給額、支給対象職員		

5 特別職の報酬等の状況（17年4月1日現在）

区 分		給 料	月	額	等
給料	町 長	750,000	円	減額後支給額	
	助 役	637,000	円	637,500	円
	収 入 役	600,000	円	573,300	円
報酬	議 長	304,000	円	540,000	円
	副 議 長	252,000	円	288,800	円
	議 員	210,000	円	239,400	円
期末手当	町 長	(16年度支給割合)			
	助 役	3.3	月分		
退職手当	議 長	(16年度支給割合)			
	副 議 長	3.3	月分		
退職手当	町 長	(算定方式)		(支給時期)	
	助 役	750,000円×在職年数×5	在任期間ごと		
	収 入 役	637,000円×在職年数×3	在任期間ごと		
		600,000円×在職年数×2.7	在任期間ごと		

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

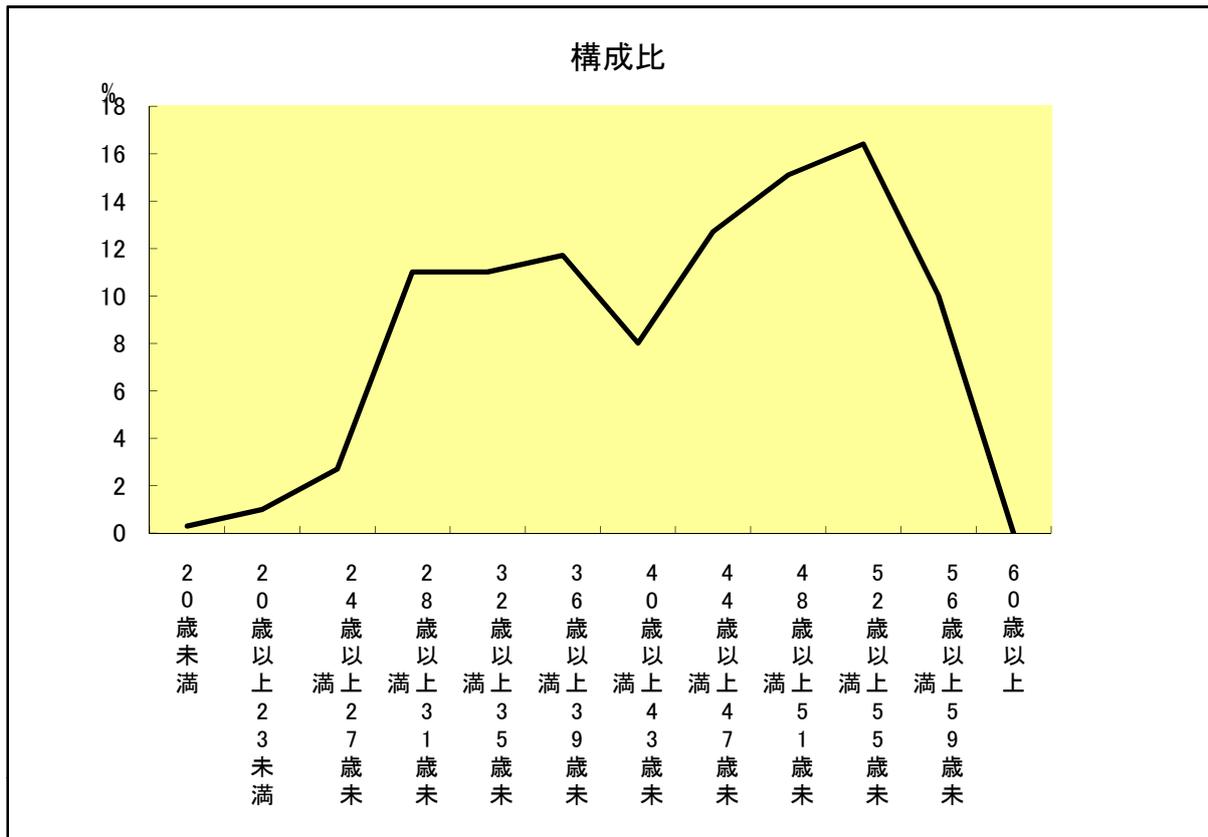
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成17年	平成16年 (旧町村合計)		
一 般 行 政 部 門	議 会	3	5	-2	事務の統廃合縮小
	総 務	47	60	-13	事務の統廃合縮小
	税 務	13	10	3	業務増のための税務担当職員の増
	民 生	63	77	-14	事務の統廃合縮小、部門分類の変更減
	衛 生	15	12	3	保健衛生担当職員の増
	労 働	0	0	0	
	農林水産	22	28	-6	事務の統廃合縮小
	商 工	3	4	-1	事務の統廃合縮小
	土 木	19	16	3	業務増のための土木、建築担当職員の増
	小 計	185	212	-27	
特別行 政部門	教 育	41	33	8	公民館への職員配置等による増
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	3	3	0	
	水道	9	8	1	業務増のための水道担当職員の増
	下水道	10	10	0	
	その他	51	45	6	部門分類の変更による増
	小 計	73	66	7	
合 計		299 [300	311	-12	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (17年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	3人	8人	33人	33人	35人	24人	38人	45人	49人	30人	0人	299人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成31年3月31日	200名

② 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

261

③ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区分	16 年 計画前年	17 年 1 年 目				(参考) 数値目標
減員		-12				
増員						
差引		-12				(11%)
職員数	310	299				200

(注) 1 計画期間は、17年～31年の15年間である。

2 (%) 内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。